



植村裁判 東京控訴審も不当判決

札幌・東京両訴訟とも闘いは最高裁へ

植村隆元朝日新聞記者が西岡力氏と文藝春秋社に対して名誉棄損で訴えた東京訴訟控訴審で、白石史子東京高裁裁判長は、植村氏の控訴を棄却した。わずか2行の判決を10秒程度で読み上げただけで逃げるように背中を向けた。弁護団と植村隆氏は同日、控訴して最高裁で闘う決意を表明した。

この日午後5時から予定していた報告集会は新型肺炎騒動で中止せざるを得なくなったため、午後2時20分頃から裁判所前の歩道で報告・抗議行動が開かれた。神原元弁護士は、植村さんの正確な報道を裏付ける元慰安婦の金学順さんの証言テープを提出したにも関わらず判決は「提出されたテープが金学順証言のすべてなのか分からない」などと聞きもしないで断定するなど、きわめていい加減、結論ありきの判決だと怒りを込めて報告した＝写真右。

報告集会で講演する予定だった北原みのりさん（コラムにスト・作家）は「植村さんを応援していたが行動しなかった。慰安婦はなかったという西岡、櫻井氏の言い分を報道して煽ったのが文春だ。黙っているわけにはいかない。ともに闘いたい」と発言した。

最後に植村隆さんが「金学順さんの証言を正確に報道し、同様の報道を他の記者もしたのに、なぜ私だけがここまで攻撃されるのか。2014年の文春記事で、私



に対する激しい攻撃が大学と私にけられた。過去に向き合う者には厳しく、否定する者には寛大な判決だ」と怒りを込めて訴えた。植村さんと弁護団は、「不当判決に抗議し、最高裁に上告して闘い抜く」と決意表明した。ジャーナリズムの危機が叫ばれている今、すでに上告している札幌訴訟とともに、逆転勝利するまで引き続き支援したい。

（福島 清）

最高裁で逆転判決目指す

2020年3月3日

植村 隆



判決後、裁判所前集会で決意表明する植村さん

本日、東京高裁で、西岡力氏らを名誉毀損で訴えた植村東京訴訟の控訴審判決が言い渡されました。

一審に続いて、私は敗訴しました。

極めて不当な判決だと思えます。

西岡氏は2014年2月6日号の『週刊文春』の記事で、私が書いた元日本軍「慰安婦」金学順さんの証言記事Aを「捏造」と決めつけるなど、私に対する「捏造」攻撃を繰り返してきました。これがきっかけで、激しい「植村捏造バッシング」が起きました。私は内定していた大学の教授職を失い、「娘を殺す」という脅迫状も送られてきました。

私は2015年1月に西岡氏らを訴えました。自分の名誉、家族の安全、勤務先の学生らの安全、そして、元「慰安婦」の金さんの尊厳を守るための闘いでした。

本日の高裁判決では、西岡氏が、私の記事を「捏造」と主張している三つの点の二つについて、真実とは認めない一方で、信じるには「相当な理由」があるとして、西岡氏を免責しました。西岡氏は私に直接取材しておりません。しかも、西岡氏は私の記事を捏造記

事と断定する際にも、決定的な誤りを犯していました。それが、一審では明らかになりました。

この文春の記事を見てください。「このとき名乗り出た女性は親に身売りされて慰安婦になったと訴状に書き、韓国紙の取材にもそう答えている」とあります。しかし訴状でも、韓国紙の取材にも、金学順さんは、そう答えてなかったのです。「捏造」批判の前提自体が、間違っていたのです。

また西岡氏は、私の記事Bについて、著書『よくわかる慰安婦問題』で、金学順さんがキーセンに売られたことを書かなかったから、「悪質かつ重大な捏造」だと決めつけました。私たちは、この言説を打ち崩す、新たな証拠を発見し、高裁に提出しました。日本政府を相手取った訴訟を準備していた金さんが初めて弁護団の聞き取り調査に応じた1991年11月25日録音のテープです。ここで金さんは「キーセン」について一言も言っていませんでした。私はこのテープに基づき記事Bを書きました。

ところが、高裁判決は、その新証拠を正當に評価しませんでした。そして、西岡氏の決定的な誤りも見逃しています。結論ありきの判決だと思えます。

「植村捏造バッシング」の張本人は、西岡氏です。彼の言説を受けて、大勢の人がバッシングに加わりました。私の勤務していた大学を電話で脅迫した男が逮捕され、罰金刑を受けました。私の娘をツイッターで誹謗中傷した会社員はその責任が問われ、賠償金を支払い続けています。しかし、本日の判決では、その張本人が免罪されたのです。

この問題は植村だけの問題ではありません。あすは記者の皆さんに降りかかるかもしれないのです。この不当判決を放置する訳にはいきません。このままでは、フェイクニュースを流し放題という大変な時代になります。即刻上告し、最高裁で逆転判決を目指したいと思えます。

以上



「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」を報道した植村さん

植村隆さんは朝日新聞札幌支局長時代から「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」を報道した。2014年1月24日に取材で上京した際、山野井孝有さんと一緒に常圓寺に眠る宮澤弘幸さんの墓前にお参りした=写真。この時、神戸の大学に就職することが決まったと喜んで天井をご馳走してくれた。しかしこの直後、2月6日付週刊文春に植村さん批判記事が掲載され、以後「捏造記者」攻撃が熾烈を極めた。宮澤さんに対する報道支援に感謝を込めて、今度は植村さんの闘いを勝利させる番だ。断固支援を続けたい。（福島 清）

「スパイ冤罪」事件を風化させない

宮澤弘幸さん七十四回忌 顕彰・追悼墓参



宮澤弘幸さん命日の2月22日、新宿・常圓寺に北大OB中心に約20人が墓参した後、短時間でしたが境内で山野井孝有さんの訴えを聞きました（写真下）。35年前、宮澤さんの妹・秋間美江子さんから、兄がスパイとして弾圧されたことを知って、事件の真相を訴えてきた山野井さんは、2012年秋に「兄のアルバムを北大に寄贈したい」と思い立った秋間美江子さんと一緒に、新田孝彦北大副学長に会って以降の経過と、93歳で米国コロラド州に住む秋間美江子さんの近況を報告しました。

「アベ政治を許さない」を揮毫した俳人の金子兜太さんは、2018年に亡くなりましたが、宮澤弘幸さんと同じ2019年生でした。もし宮澤弘幸さんが存命だったなら、金子さんのように、国家権力が戦争に国民を駆り立てる時、いかに残酷な弾圧を行うかについて、厳しく糾弾する先頭に立ってくれたのではないかと思います。

この日予定していた「北大・戦後世代をつなぐ卒業生の会」主宰の『「冤罪」宮澤・レーン事件を忘れない！』集いは、新型肺炎流行のため、中止となりました。来年再びお会いしましょう。（福島 清）



山野井孝有さん（右写真右から2人目）の報告を聞く墓参参加者

「宮澤・レーン事件を考える会」 への申し入れ ＝公告＝

「宮澤・レーン事件を考える会」（代表幹事＝唐渡興宣、山本玉樹、相馬述之＝以下「考える会」）から2020年2月10日付で、本会事務局のある千代田区労協宛に届いた電子メールには事実誤認がありますので訂正を申し入れました。

同メールが「皆様」となっていて、配信先が分かりませんので、本号で以下のように「公告」します。

「考える会」代表名の電子メールにおいて「活動を休止した真相を広める会の後を引き継ぎ、発足した」と自己紹介しておりますが、これは事実と反しているため、訂正を申し入れ、今後とも本会決定どおりに引用するよう要請しました。本会は活動を休止したことはなく、したがって「後継組織体」に引き継いだ事実も全くありません。

また、同メールに添付された同会の2012年2月22日付文書「宮澤・レーン事件を考える会 これまでの歩みと課題」では「前史」として、本会の動向について、「2015年12月5日 幹事会、『組織的活動困難・新たな運動体ができるべき』と認識 のち『代表廃止、幹事会・組織的活動中断、事務局員3名が残務整理』（事務局長決裁）」——と記述し、本会が既に存在していないかのように表記しておりますが、これも事実と異なっているため、同様の処置を申し入れました。

「考える会」については、同会が発足（2016年1月24日）にあたって同年2月5日付で本会に送付してきた「発足のご連絡とお願い」によって知ることになりました。これには同会の「目的」も添付されており、「真相を広める会の活動の成果と課題を継承し」とあったことから、「成果と課題」についての継承云々ならば自由であり、正しく共有されるならば望むところと受け止めました。しかし、組織体の継承となれば全く次元を異にします。本会と「考える会」は組織上全く関係ありません。また本会の決定等を引き合いに出すときは、正確、妥当を旨とし、出典を明示して引用するよう要請しました。

「考える会」事務局長・奥井氏より返信 本会申し入れには応えず 再度、申し入れ

上記「公告」の本会申し入れに対し、「考える会」事務局長の奥井登代氏から2月27日付で、福島清宛てに返信が届きました。しかし「事務局としては、誤りというよりは理解の問題と思われるので、あえて訂正メ

<コラム> 冤罪忘れるな！②

“特高の底意、を白日に

荻野富士夫著『北の特高警察』

書名に「北の」と特化しているが、その前提となる明治政権の治安警察以来の特高（特別高等警察）体質を具体的な事件と共にえぐり出し、合法性・有用性を装いながら時代を追って肥大化・暴力化した系譜を明らかにしている。この流れの中で北海道特高の全体像を特化、宮澤・レーン夫妻ら一斉検挙に至る冤罪強行をも的確に位置づけている。1991年・新日本出版刊。

本書には小林多喜二のデスマスク写真や詳細な取材メモなど多くの資料・写真が掲載されている



一番の特徴は、『特高警察実務必携』（京都府警察部編）など、特高が隠滅しきれなかった特高資料（証拠）を足で集めきっていること。この過程で、当コラム前回紹介の『外事警察概況』の元になった『外事月報』も発掘、この中の昭和18年2月分に宮澤・レーン夫妻らの一審判決がほぼ原文通りに書写されているのを見つけてもいる。著者は特高研究の第一人者であり、本書は格好の入門書にして、決定版といえる。

「スパイ冤罪事件」の真相に迫る決定版（本会編）

『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』花伝社刊

第1部＝冤罪の真相 第2部＝冤罪事実の条条検証
資料編＝判決全文、軍機保護法全文、年表
特別添付＝重要事項索引

申し込みは本会事務局までFAX・メールで（1面上部題字横に掲載）。送料税込み2300円。後払い。

ールを送る必要はないと考えております」とあって本会の申し入れに対し、真実と誠意をもった返答とはなっておりません。

また、発端のメールが「考える会」の代表幹事の名で発信され、したがって本会申し入れも代表幹事宛てに送付したにもかかわらず、代表幹事に届いたかどうか不明ですので、改めて代表幹事による返答を求めて再度申し入れました。

よって、本会としての立場は、上記「公告」をもって維持いたしますので、みなさまには、ご理解とご承知をおきをお願い致します。（福島 清）